

会 議 録

会議の名称	平成24年度 第4回豊中市図書館協議会		
開催日時	平成25年(2013年)2月25日(月)18時30分~20時30分		
開催場所	豊中市立岡町図書館 集会室	公開の可否	☒・不可・一部不可
事務局	生涯学習推進部 岡町図書館	傍聴者数	13人
公開しなかった理由			
出席者	委員	大野 俊介 舟岡 直子 寺本 幸子 曾谷 昌 鶴川 まき 松田 美和子 中川 幾郎 塩見 昇 村上 泰子	
	事務局	羽間生涯学習推進部長 山羽生涯学習推進部次長 堀野岡町図書館長 大原野畑図書館長 北風千里図書館長 木村庄内図書館長 内田岡町図書館副館長 中田岡町図書館副館長 江口岡町図書館副主幹 松井岡町図書館副主幹 上杉岡町図書館主査	
	その他		
議題	1. 指定管理者制度(部分委託も含む)のあり方について 2. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

平成24年度（2012年度）図書館協議会

日時：平成25年（2013年）2月25日（火）18時30分～20時30分

場所：豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者：（敬称略）

委員 大野 舟岡 寺本 曾谷 鶴川 松田 中川(委員長) 塩見 村上
事務局 羽間 山羽 堀野 大原 北風 木村 江口
内田 中田 上杉 松井

開会

資料確認

委員（欠席者）の紹介

●委員長

皆さん、こんばんは。豊中市の図書館協議会は原則的に会議を公開しており、本日も傍聴者がたくさん来られています。傍聴の定員は10人となっているが、希望者が定員を超えた場合、傍聴していただく人数については、そのときの状況を見ながら私の方で判断させていただくということでよろしいか。

なお、傍聴の方にはアンケートをお願いしており、協議会を傍聴されてのご意見等を伺いし、特に皆様にもお伝えすべき内容は後日ご報告申し上げます。次に前回の会議録について、事前に送付させていただいたものについて特に委員の皆さんから修正等の意見はいただけていない。公開の際には概要という形で発言者について個人名は掲載せず、委員とのみ表記するのでご了承いただきたい。

それでは議題1に入りたい。「指定管理者制度のあり方（部分委託も含む）について」、このことについて事務局からその説明をしていただく。

●事務局

昨年11月13日に諮問させていただいた内容について、もう一度説明させていただきたい。今後の図書館運営に資するため、一点目として図書館経営に関わるコスト、二点目として職員によるサービスパフォーマンス、最後に三点目として、地域に立脚した社会教育機関としての役割、の観点から、豊中市立図書館における指定管理者制度（部分委託のあり方も含む）の導入について、諮問するものである。豊中市において、市税収入が減少する中で、高度成長期やバブル期にかけて建設してきた、多数の市有施設の老朽化への対応や、耐震化の推進といった課題を抱えながら、市民のニーズに応じていくことが求められている。また、新・豊中市行財政改革大綱（新大綱）を策定して行財政改革を進め、平成24年度にその最終年度を迎えている。この新大綱において、図書館事業も、特定事業の見直しの15の項目の一つに取り上げられ、あるべき姿としてのサービス水準と、その工程の検討を加えている。一方、公共図書館は、資料・情報の窓口になり提供を目指す教育機関で、無料で誰でもが使える、地域の開かれた施設であり、今後の社会経済情勢と市民ニーズを予測すると、公共図書館の役割はより鮮明となり、全ての市民があらゆる情報にアクセスできることがより強く求められている。そこで、豊中市立図書館は今後10年間のあるべき姿を示し、豊中市立図書館の中長期計画—グランドデザインを策定するとと

もに、平成17年の図書館協議会の答申から年数が経つことでもあり、先ほど申し上げた観点から、再びご審議をお願いする次第である。今後の方向としては、今期図書館協議会で第一次答申をいただき、次期図書館協議会では、分館のあり方等について諮問し、第二次答申をいただきたいと考えている。

私の方から、図書館の目指すべき方向性として、豊中市立図書館の使命と理念、あるいは豊中市立図書館の基本目標を基礎に据えながら、豊かな市民力を活かし、市民が生涯にわたり自ら学び発信する環境を整え、市民自らが地域課題解決に向けた、学びと実践に取り組める活力あふれる、個性的自律的なまち豊中、創造性があふれ住み続けたいまち豊中の実現のために、魅力あふれる図書館、行動する図書館職員を目指していきたいと考えている。具体的には、「待ち(まち)」から「地域(まち)」へ、図書館から地域(まち)へ出ていくというコンセプトのもと、これまで以上に司書が地域(まち)へ出て、「地域と人」、「人と人」、「人と情報」をつないでいくことで、図書館の活性化を図っていきたいと考えている。それからもう一つ重要なポイントとして、豊中市立図書館の現状をどうとらえるかということだと考えている。この点については、市民協働と関連部局との連携のもと、様々な図書館事業を進めてきたところである。さらに、公共と学校図書館の連携。この二点は、重視してきたところである。これを、市民のライフステージの各段階の学びを支える視点で考えると、市民との協働や関係部局との連携として、乳幼児期の子育て支援情報なども提供するブックスタート事業「えほんはじめまして」や、例えば学校図書館との連携では、義務教育期における児童生徒が生涯を通して学び続ける基礎づくりを支援する「とよなかブックプラネット事業」、それと「暮らしの課題解決」支援サービスとして、資料の充実を図るとともに関連機関と連携事業を実施している。例えば医療健康情報支援では、市立豊中病院やすこやかプラザなどと連携し、講演会などを実施している。

反面、課題としては、今回実施した市民アンケートや図書館来館者アンケートなどにも表れているところだが、図書費の増額や所蔵資料が古いなど資料費の問題と、図書館開館時間の延長、開館日の拡大など、利便性の向上などが見えている。目指すべき方向への手法として、「公」と「民」の役割分担をどのように行うのが豊中の図書館にふさわしいのか、ご意見をいただきたいと考えており、よろしく願いしたい。

●事務局

続いて、資料について、事務局から説明させていただく。

全部で16種類の資料がある。順番に説明をさせていただきたい。左上に数字を打っているが、⑥⑦と、⑩以降が本日追加の資料となる。

資料①と⑩は国・文部科学省・総務省などの見解の抜粋である。⑩として、文部科学委員会の資料を追加した。なお、本日配布の資料⑬の1枚目に、国・文部科学省・総務省などの見解をまとめており、それも一緒にご覧いただきたい。

資料②は、「図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について2012年調査」で、これは日本図書館協会によるまとめである。

資料③は、「社会教育施設への指定管理者制度の導入に関わる問題点と今後の課題」ということで、柳与志夫の資料を用意した。これは国立国会図書館が発行している「レファレンス」に、1年前に掲載された論文で、著者は指定管理者制度を導入して一つのモデルケースとなった、千代田区立図書館の館長をされた方である。

資料④は、「図書館業務の委託等の状況について（中核市まとめ）」で、この資料は川越市の照会による調査のまとめで、中核市の図書館の運営状況をまとめた資料である。3枚目に豊中市が載っている。

さらに資料⑤として、他の市の図書館との比較として、⑤-1「中核市」比較、⑤-2「人口30万～65万都市」との比較となっている。⑤-1の「中核市」の資料については21番目に豊中市が、⑤-2「人口30万～65万都市」の資料については31番目に豊中市が載っている。この、他の都市の図書館との比較資料には、「図書館費」という項目があるが、これには人件費は入っていないこととお含みおきください。さらに、「図書費」と「資料費」の両方が出てくるが、雑誌・新聞・紙芝居・CDなど、本以外の費用を、書籍を購入する図書費とあわせて、「資料費」としている。

資料⑥「これまでの経営努力（豊中）」には⑥-1と⑥-2がある。豊中市立図書館としてどのように取り組んできたかということ、二つの表にまとめた。⑥-1は記述で説明しており、2の方は数字で経年変化を表している。⑥-1では、業務の見直し・改善という部分では、動く図書館を平成12年度に2台から1台にしたことや、ほたるがいけ図書室を平成14年度に閉室したとかの見直しの部分、次の2段階サービスの改善・新規事業の部分では、服部図書館を平成10年度、平成12年度には高川図書館を開館したこと、平成13年度にはホームページを開設して、インターネットで蔵書検索ができるようになったこと、市民サービスの向上について書いている。3段階の市民との取組みの欄では、平成10年度から14年度まで空欄で何もしていないように見えるが、ここの部分は、その年度に始まった新しいことを書くという風にしたので、子ども文庫との連携、障害者サービスでの取組みなどは、平成10年度よりも前からずっと行っていたので、そこの部分については記述していないが、継続してやっている。4段階は行財政改革について、図書館を取り巻く行政上の動きということで、平成11年度であれば、市の物件費3割カットという予算方針に基づき、雑誌を購入する消耗品費も3割減となってしまったとか、そういう記述になっている。その下の段の職員構成については、その年度始めの4月1日現在についての職員の構成人数、その下の段に職員定数と欠員（この欠員は内数）ということで、平成10年度に78人の定数が、平成24年度には67名内欠員2名ということになった。その下のグラフについては、図書費の推移と個人貸出冊数、リクエストの受付件数をグラフにした。図書費が1億以上あったものが年を追って減少し、6千5百万円程度まで下がっていくが、個人貸出冊数は一定の水準を保っている、むしろ増えているということがわかる。図書館間のネットワークを活用して蔵書を効率的にやりくりして市民に提供してきた。ネットワークを補完するために物流便を増やしたり、インターネットで予約を受け付けるなど利便性を向上させて、サービスの低下につながらないようにしてきたことが読み取れると考えている。⑥-2のグラフについては、個人貸出冊数と、大阪府立や大阪市立を始めとする他の自治体の図書館から借用した資料数の推移を表している。個人貸出冊数の伸びとともに、やはり他市からの借用の数も増えていくということが読める。他市の図書館からの借用の実態からも、市民サービスのために資料提供の側面で補完してきたということを表している。⑥-2については、決算書の中から図書館費の変遷、個人貸出冊数の変遷などを平成10年度から平成24年度まで抽出して記入している。

資料⑦は、北摂比較の資料である。先ほど中核市比較の資料があったが、北摂7市の図書館の分だけ載せている資料である。

資料⑧は、他都市における指定管理者制度導入事例ということで、仙台の図書館協議会資料で、インターネット上で公開されていたものである。横浜市とか千代田区とかの導入事例がまとめられている。

資料⑨は、平成16年度に、前回の指定管理者制度について、図書館協議会で議論いただいたものを、まとめている。

資料⑩は、社会教育調査（中間まとめより）ということで、これは資料②の「図書館における指定管理者制度の導入の検討結果 2012年調査」と合わせてご覧いただきたいと思う。

資料⑪は、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」で、これは昨年改正が行われた。改正前後の対照表であるが、今回の議論に関係するところとして、4ページの左下⑤番の「図書館の設置者は、当該図書館の管理を他の者に行わせる場合には、当該図書館の事業の継続的かつ安定的な実施の確保、事業の水準の維持及び向上、司書及び司書補の確保並びに資質・能力の向上等が測られるよう、当該管理者との緊密な連携の下に、この基準に定められた事項が確実に実施されるよう努めるものとする。」というように、改正にこの文言が加わったということになっている。

資料⑫は、昨年11月苫小牧図書館の図書館協議会で、指定管理者制度導入に関する諮問に対する答申が出ているので、その概略版を参考として用意した。

資料⑬は、いくつかの資料をまとめたものになっている。まず2番の「図書館における指定管理者制度の導入状況」については、現在296館で、大体全体の1割弱の導入状況になっている。これは、資料②からの抜粋である。また、3番の「国・文部科学省・総務省の動向の変化」は、資料①の抜粋版である。裏面の4は、指定管理者制度を導入し、直営に変更した図書館の7館と理由を載せており、一度指定管理者制度にした後で戻したところになっている。次のページは、指定管理者制度のメリット・デメリットの表になっている。こちらは、筑波大学の葉袋先生の資料が短所・長所がまとまっていたので、そこから抜粋した。この資料については、項目だけ読みあげさせていただく。

まず、メリットとしては、「民間のノウハウの活用」「運営コストの低下」「競争原理の導入」「機動的な行動」「運営組織の規模の拡大」「範囲の経済性」などが挙げられている。デメリットとして自治体行政一般としては、「自治体側における業務ノウハウの流出・喪失」「職員配置の形骸化」「市長、議員の関係者が経営する企業・団体の参入」「自治体の社会的責任の形骸化」、そして図書館関連としては、「サービスの質的低下（サービス向上のためのインセンティブの欠如）」「新規参入する企業・NPO側の運営能力の証明の困難」「特定企業・NPOへの依存の永続化」「行政との意思疎通、行政との連携・協力の困難」「業務内容の限定」「サービスの量の強調」「現場における課題解決の理解」が挙げられており、そして結果としての影響として、「司書の低賃金労働者化」「司書の専門的業務の形骸化」といったものが挙げられている。

その次のページは、資料⑨でお示しした平成16年度図書館協議会での議論からメリット・デメリットのポイントを抜粋したものである。こちらも読みあげさせていただく。

メリットとしては、「管理経費の縮減」「NPO団体の分館・分室レベルに可能性あり」「新規施設導入時のコストダウンに効果あり」、デメリットとしては、「最低賃金違反・障害者雇用がない」「少数者（障害者サービスなどを含む）の問題、質の問題が解決できない」「子ども読書活動推進計画は直営ならではの事業」「既存施設での導入は過渡期にダブルコストになる」「地域特性、市域課題に対応した図書館政策実施への問題」「全国的な図書館ネットワークの中での業務ができない」などについてご議論いただいた。点線より下の部分については、豊中市立図書館に指定管理者制度を導入した場合の影響を、図書館事務局として想定したものである。

資料⑭は、今豊中市立図書館で行われている子どもへのサービスを細分化して、それぞれの内容につ

いて、委託・指定管理が可能かどうかを、×○△で入れたものである。「必要条件」の欄、数字が入っているところは、1 ページの上部にある表の0～6までの条件を、それぞれの業務について必要であるということを分析して表した。その横の「課題」という欄は、それ以外に委託・指定管理にする場合は、こういった課題があると事務局で考えたものを入れている。これは、子どもへのサービスについて作成したものである。

資料⑮は、「豊中市立図書館 連携と協働ネットワーク図」である。これは母体として子ども読書活動推進計画の、子どもへのサービスで図書館が中心にいろいろなところと連携協働しているということを図式化したものがあり、それに今回成人へのサービス・障害者サービス等を加え、豊中市立図書館が連携協働している関係図として一覧できるものとして作成している。

資料⑯は、平成22年の衆議院の文部科学委員会の抜粋で、資料⑬には載っていないものだが、下の方の「それで」というところから、「制度導入の際の留意点」として、「安定した運営が可能な指定期間を検討すべき」ということ、「職員に対しても安定的な処遇を確保すること」、「若手の人材養成も含め、長期的視点に立って育成を考える」こと、「指定管理者の業務の履行状況について適切に森田リングをすること」などが述べられている資料である。資料説明は以上である。

●委員長

ただ今の資料説明についてのご質問などがあれば、いただきたいと思う。膨大な資料なので、読み解きに時間がかかると思うが、ご質問はありませんか。それでは、今後の進め方を含めて委員の皆さまのご意見を伺っていきたい。

●委員

指定管理者制度に関する議論ということだが、私が委員になる前からおそらく図書館協議会にこの話題が入ってくるだろうということを想定はしていた。いただいた資料に目を通した。平成16年に一度この議論をされているということで、当時早い段階で、この制度に関するメリット・デメリットについて議論されている。それについては、やはり豊中市の図書館協議会というのが非常に先進的で、なおかつ短期的な効率性にとどまらず、中長期的な効果にまで踏み込んで、慎重に議論をされていたと、市民としても誇り高いことと感じる。結論として、図書館自体にはなじまないのではないかと結論に至ったという過程についても、読み取ることができた。そのこと自体は非常に論理的であり、なおかつ原則論としては分かりやすい、納得のいく話かと思う。ただ現状を見ていると、多くの公立の図書館の中で、今説明にもありましたとおり、10パーセント以上の自治体の公立図書館が、指定管理者制度を導入しているという、現状の背景についてはやはり無視することはできないと思う。こちらの資料、三菱総研による研究報告書（事務局注：『図書館・博物館等への指定管理者制度導入に関する調査研究報告書』H22.3）の中にも、「一般論として図書館・博物館等に指定管理者制度を導入することの是非ではなく、個別事例ごとに指定管理者制度の導入の是非を検討する必要がある」というくだりがある。まさしく、公立図書館については、やはり経費自体は市民の市税から出ていると思うが、その市税がどのように使われているのかということについては、その時々自治体の財政に応じて、決定をする必要があるのではないかと考える。ですから原則論としては、確かにこれはなじまないということについて理解はできるが、ただその理想論と、豊中市の財政は今黒字体質とは言われているが、実質的には赤字状態であるという

構造というのは、豊中市報にも書かれているので、自助努力というのが必要だと思う。そういう意味では、この指定管理者制度を先行して導入している事例からすると、様々な経費の削減というのが確認できているので、そういった経費節減については無視できないのではないかと考える。そういった面で、こういった中核市の自治体の比較などを見ていると、豊中市の部分で言うと、一人当たりの図書館費は1,008円で、1,000円を超して中核市の中では13番目に高い図書館費が使われているということになっているので、41ある市の中で13番目に高い経費が使われているということでは、やはり見直す余地はあるのではないかと感じた。ただ同じ表の中で、市民一人当たりの貸出冊数、こちらが8.7冊ということで、中核市のなかでも3位ということについては、非常に素晴らしい内容じゃないかなと思っていて。これだけ市民がたくさん貸出サービスを利用しているという現状については、豊中市の図書館の運営について、サービス自体は非常に良いのではないかなと思うが、一方で経費の削減ということも必要だと感じる。ですから、平成16年の時の結論で、なじまないという結論が出たが、ただ8年以上経過した現時点においては、この指定管理者制度を排除する必要はないのではないかなと思う。もちろん根本的なサービスについては、低下はしてほしくないが、ただ部分的な面でこういった制度を活用して経費削減に向けて運営をしていくというのは、私は排除すべきではないのではないかなと思う。

●委員

ちょっと長くなると思うが、よろしいか。根本的なところで自分の思いをお話したい。豊中市の財政状況における教育費というのは、だいたい8.4%で、豊中は文化教育都市、子どもの未来が輝く都市ということを標榜して、今のこの財政状況の中で教育費が8.4%である。これが文化教育都市にふさわしい数字かどうかということは、いろんなところと比較しないといけないので、私にはなんとも言えないが、参考例として、県レベルではあるが、鳥取県はなんと教育費が21%になっている。この赤い線がずっと右肩あがりになっている。逆に土木が15%に近かったのが、今13~4%のところに来ている。こういう風に土木とか教育がクロスして、要するに教育をインフラの一つとしてとらえて、何年か前にシーリング予算というのをやめ、プライオリティをつけて予算配分するということを実際にやっている。そのことを考えると、指定管理者制度を部分的に活用するとか、そういう論議はもちろん必要だと思うし、そういうことで行財政にどの程度貢献するかわからないが、根本的に指定管理というのは、最近の文部科学省の見解でも、コストカットの面だけで語ってはまずいという見解が出ている。最後に資料をいただいた中で。そういうことを考えると、もっとインフラとしての教育を考えないといけないのに、すごく逆行していて、しかもコストカットのための指定管理者制度が語られすぎて、本当の意味での議論になっているのかどうか。それをここでしっかりやらなければならないと思うが、平成16年度のこの図書館協議会の議論を資料としていただいて読んだ。要約してあるが、私はこの時図書館協議会委員ではなかったのだが、とても丁寧に議論されていて、決して形骸化とか、誰かの意見の言いなりになっているような協議会でない。本当にしっかり論議されていたと思う。ただ時代が変わって、どうしてもいただいた資料で疑問に思ったことに答えていただきたいが、中核市の資料の表があるが、これは中核市の平均がどの程度の図書館費になるかということと、豊中市の市民一人当たりの図書館費ということと、それほど簡単に数字だけで比較して良いんだろうか、というのがまず一つ疑問だ。中核市としてたくさんの都市が並んでいるが、図書館の状況も、そのまちや地域の状況もみんな違うと思うが、その辺のところを少し説明いただきたいと思う。本当に数字だけで数字合わせをしたらいけないことだと思う。それを

まずやっていただきたい。それから、人件費の問題として、豊中はやはり北摂の他都市と比べても人件費が突出している。これが鋭く突かれているところだが、この人件費の積算根拠みたいなものを、ちゃんと教えていただきたい。しかも人件費を減らすと、それが資料費が増えるという方向に行くのかどうか。そういう天秤にかけていいものなのかどうか。そのあたりもちょっとわからない。そこを教えてください。それから、市民協働について、ネットワーク図がある。これは、おそらく市民一人当たりに係る図書館費の、市民協働というプラスアルファを考えると、費用としてかけた一人当たりの図書館費の効果よりも、市民が関わることによって、もっと効果的に事業が展開されていると思う。これが、指定管理になった時に、いったいどうなるのかという不安がとてもある。市民として安心していいのか。指定管理になってどこかの業者によって図書館そのものが管理運営された時に、市民がどのように動けるのか、とても不安がある。そのあたりのお考えも聞かせていただきたいと思う。それから、平成16年度に「指定管理者制度はなじまない」と議論されてから、現在まで、もっと図書館は危機感を持ってやらなければならなかったと思う。また鳥取の例になるが、図書館への苦言になるが、先日鳥取県立図書館の支援協力隊の小林さんが、大阪子ども文庫連絡会へ講師として来られて、私の属する会の人が出たのだが、そのテーマが「図書館が変われば日本が変わる」というすごく大きなテーマであった。どういうことを図書館が努力しているかということ、もちろん県レベルなので、豊中市レベルとどのように比べられるかは私には分からないが、例えば新たな社会問題にも即座に対応するということで、東日本大震災があった後、東日本大震災についてのコーナーを設けたり、それから「ペイオフについて知る」というコーナーを設けたり、過払い請求に関するコーナーを設けたり、タイムリーで市民の役に立つサービスを展開している。求められる情報インフラとして、今自己責任自己判断型の社会が到来している中で、インフォームドコンセントが何かとか、セカンドオピニオンとか、インフルエンザの予防接種はどうかとか、本当に市民が必要とすることを的確に出している。それは県であっても豊中市であっても、おそらく担う図書館の役割としては同じなのではないかと思う。図書館の力で何ができるかという、4つの側面から話されているが、税金を使う図書館から税金を生み出す図書館へということで、要するに企業することに対する資料の提供とか、正規雇用されずに働く若者をどうするかという雇用の問題とか、結果的にその人達が納税者となるための情報の提供に、とても積極的に関わっている。仕事に役立つ情報提供や資料相談にどれだけ応えられるか。多重債務とか、何かあった時に図書館へ行こうとなっているかと思うと、なっていないと思う。そのあたりをもっと早く平成16年度に「指定管理者制度になじまない」と言われた時から努力すべきだったのではないか。他都市をもっと見ていただきたかったというのが率直な思いである。最後に、医療の問題でも、岡町ではかなり充実してきたが、住民生活に光を注ぐ交付金を資料費にまわして充実してきた。でも鳥取では闘病記コーナーの開設であるとか、市民が闘病して自分の体験記を出すとか、とても積極的な動きを市民と一緒に作り出している。そのようなことも、もっと早くから取り組んでいただきたいし、今からでも遅くない。専任司書比率が高い、しかも人件費も高いのなら、そこを本当に活かして、市民のために役に立つような図書館になったら、おそらく豊中のまちづくりのために、とても貢献できるのではないか。それでこそ豊中は文化教育都市と言えるのではないかと思う。予算は限られているので、図書館だけ優遇せよとか、そういうことを言っているのではなくて、もっと戦略的・効果的に動いていただけたらと思う。質問も交えて少し長くなってしまったが。

●事務局

中核市の図書館の特徴としては、ご覧いただくとわかるように、県庁所在地も数多くあり、県立図書館と市立図書館が同じ地域にあって、県立図書館は本来全県の全域サービスを担っているが、その所在する地域への図書館サービスのある部分を代替しているという側面もある。資料費・蔵書冊数などを見る時、それぞれの市立図書館の代替あるいはプラスアルファを県立図書館がしているところも否定できないのではないかと思います。それと、41市中核市があるうち、豊中市は市域の面積がほとんど最少に近いほどコンパクトなところに9館があるという状況である。そういう意味では、貸出冊数、図書館費も多くなっているのかなと思う。それに比して平成の大合併で、面積が急増したところもあるかと思う。それに伴い、図書館自体は増えないが人口は増えたというところなどもある。豊中市は、昨年四月に中核市に移行したので、基本的に中核市の平均的な数値を利用して比較するということが、行財政改革も含め、これからは多くなっていくのではないかと思います。ただ図書館としては、人口30万から65万人都市のこれまでも使ってきた数値比較も大事にしながら、すすめていきたいと考えている。

人件費の内訳については、臨時職員・パート職員は、賃金として物件費に表されるので、豊中の場合の人件費には、いわゆる正規職員・任期付き短時間勤務職員・再任用職員の給料、および嘱託報酬、それらにともなう職員手当等、共済費などのトータルが人件費となっている。

人件費が減ると資料費が増えるのかというご質問については、先ほども申し上げたように資料費は物件費で、費目も違い、そのように連動して増えるかということ、基本的に連動ということはないと考えている。

●委員

たくさんある資料のなかで、資料⑬が一番よくまとまっているかと思うが、いろんな指定管理者制度導入をめぐるのメリット・デメリットが一覧できるようになっているが、平成16年度の図書館協議会での議論のまとめなどを見ていると、この時点でかなり包括的に、指定管理者制度についての議論がなされ、ある程度出尽くしていると感じた。よくちまたで言われる、指定管理者制度を導入することによって窓口サービスの愛想が良くなった、感じが良くなったとか、あるいは開館時間が長くなったとかいうことが言われているが、豊中の場合にも、窓口サービスの対応がどうだとか良く言われるが、先日行ったアンケートの中ではその点に対してはかなり好評価のコメントが多かったというは、非常に誇るべきことなのではないかと思う。

先程の委員からは厳しいご意見もあったが、私自身この間、前回の議論には参加していないが、この協議会に出させていただいて、その中で豊中のサービスと色々な取組みを見させていただいて、非常に次々と新しいアイデアを出して、それに取組んで展開をされてきているなど、その点を評価したいという風に思っている。ただ単にカウンターで本の貸し借りをするというだけではなくて、教育都市として、そして市民協働を掲げる自治体として、必要なサービスそれからプロジェクトが確実に行われていると思う。そういったものをも含めて、指定管理を導入した時に、これまで積み上げてきた業務体制や市民からの信頼が、果たして維持していけるのかということについて、非常に懸念を持っているところである。例えば図書館間の協力、あるいは地域内での分館の協力、それから自治体の他の部局との協力という風なことを考えた時に、それが指定管理でうまくいくのかどうかというようなことは、しっかりと検討をすべきだろうと考えているところである。

●委員

指定管理という言葉が良く聞かれるようになり、本来の指定管理というところの意味合いをもう一度確認してみて、指定管理者制度を導入することがコストカットの道具のような気がしてきたが、もう一度改めて指定管理の意味合い、民間のノウハウを導入し、という民間のノウハウを導入して住民のサービスの質の向上を図っていくことで施設の設置目的を効果的に達成するためという、その原点を忘れてしまう流れになってしまっていないかなということに危惧する。逆に指定管理にしてしまってコストが上がってしまった例というの、全国の表を見た時に出てきているし、民間に委託するということは、民間の事業自体がいろんな理由で続けられなくなった場合に、また管理者を探さなければならなくなり、逆にコストがかかる可能性もあると思うと、指定管理を導入することが全てコストカットにつながるかといえば、そうではないことに気がついた。ひとつひとつについて、やはり慎重に吟味すべき問題であることを、表を見て理解できた。

●委員

たくさんの資料なので、どこをどう読みとったらいのかよく分からないが、先ほどもお話があったように、資料⑬がわりとまとまっているのかなと思って見ているが、指定管理者制度がどういう形で入ってくるのかもよくわからない中での話になるが、確かに民間と公の施設というのは、やはり視点が違う部分がたくさんあって、学校現場でも民間の視点を入れていこうということで、入ってきている部分の中に、見習わなければならないなという部分も確かにあるし、従来培ってきた、学校現場の中で、子ども達と接していく中で、大切にできてこれからも大切にしていけないといけないなという部分もあって、教職員の中でもいろいろ論議がされてきている。特にここ数年、大阪府知事に始まった影響も強いかなと思うが。その中で、図書館についてもやはり、大事にしなければならない部分がたくさんあるなかで、公の機関として持っている視点以外の部分で、指定管理者制度が入ることで気がつく部分があるのかなと思って。ただ、市民へのサービスということで言えば、事業の継続性と、司書の専門性については大事にしていかなければならない。それが、例えば指定管理者制度が入ったことで、おろそかにされるというのは本末転倒かと考えている。指定管理者制度が入ることで、新たに見えてくる部分というものもあるのかなと考えながら、入ってきた企業によっては、今危惧されているようなところが損なわれては元も子もないなという感じがして、やはりいろんな部分でもう少し詰めた議論が必要なのかなと考えている。

●委員

私は、あまり良く分からないというのが今日のところだが、学校にいたので、子ども達と公共の図書館がどうつながっているかというのは、今すごくがんばっているところで、これからそれがすごく見えてくることになっていくんだろうと思うところにいるので、指定管理者という形で様子が変わっていくと、その部分はどういう風にか形が変わっていくのかと、よくわからない心配の方が先に立っているところがある。いろいろと聞かせていただいて、考えさせていただきたいというのが今のところである。民間の良いところというのが、ひよっとするとあるのかもしれないので、そこは学んでいけば良いと思うが、性急にしないで慎重にいきいたいというのが今の時点での思いである。

●委員

私は幼稚園の代表として来ているが、幼稚園も今サービスの向上ということで、子育て支援とか未就園児の保育とかいうことで、本当に内なることよりも、外のサービスの方に、目を向けるということでやってきている。そして、これもやりあれもやりとする中で、私自身何か違うなというところも感じることもある。今の話を受けながら自分で考えたことだが、やはり原点としての幼稚園の中で子ども達というところで、忘れていたことがあったかなというようなことを、ふと思った。私は資料⑮の図や資料⑨の図書館協議会の以前のまとめとか、真剣に読ませていただいた。その中でご意見がいろいろ出ていて、ここまで話をされていて次にどういう話をしていくのかなと、今日臨ませていただいたが、まだまだ資料がたくさんで、今から見ていきたいと思うが、今の私の率直な考えとして、図書館という建物の器の中で、その中での展開とか充実というところを考えて行きながら、この後この話についていけたらと思う。

●委員

前回のここの協議会でこの話を議論をして8年経ったのかと、今改めて当時を思い出したりしているが、もう委員長と二人だけになった。他の委員さんはその当時は関わっておられなかったかと思う。この間に、これをめぐっての状況もずいぶん動いてきて、変わってきたと思う。さっき紹介されたように、この制度というのは、やるかやらないかという話ではない。そもそもやった方がいいのか、やらない方がいいのかという話ではない。この仕組みを公の施設の運営に導入することで、どんな効果があるのか。そのことが明らかかな時には、この制度を使うことができますということで、これをやりたいという立場から、何をどうしたいのか、現状がどう不十分なのか、何をどう改善するか、そのためにはこの制度があたるのかあたらぬのかということが、このことを考える大前提でないといけない。ところがこの仕組みが始まった当初は、この資料の中で紹介があるように、国が地方自治法の改正をして導入したので、公の施設を指定管理者制度でやるのが今度可能になりました。今やっている施設は全部、どっちにするか決めなさいという、まったく法律違反だと思うが、そういう迫り方を総務省が当初やった。それで、軒並み指定管理になるところがずいぶん多かった。図書館はほとんどその時は動いていないが。そんな形で始まり、当然のこととして5年くらい経つと、その破たんがいっぱい出てきた。総務省の指導方針は、その後かなり変わってきたと思う。一番新しい2010年の指針の中では、一番大きな問題が出たのは、ワーキングプアを生んだということだ。要するに、公の施設の経費コストダウンを図ろうとすれば、どこを絞るかといえば、結局働き手の給料を削るしかない。特に図書館の場合は無料だから。ワーキングプアを生んで社会問題になったから、わざわざ総務省は、労働条件をきちっと遵守をしなさいと、注意書きの中に挙げている。当初のコストダウンということは、ほとんど今は言わない。少なくとも国の立場では、という風に変わってきた。やはり導入からの10年近い中をきちっと押さえて、このことを導入することで、豊中市立図書館の、何をどうする必要があるので、少なくとも導入を考える立場から、どこに問題があるかということをしちっと提起をして、その改善にこの仕組みがなじむかなじまないかということを検討してくれと、諮問は本来そう言わなくてはいけない。今日冒頭で紹介があったけれど、諮問の提起しているスタンスそのものが少し曖昧だという気がする。そのへんがまず大きな出発点である。図書館に関して、この仕組みが合うのか合わないのかという話については、私は議論

がほぼ尽きていると思う。これ以上考える余地がほとんどないのではないか。一番最近では、図書館雑誌の2011年7月号に「指定管理者制度の現在」という特集があって、そこに図書館協会理事長という立場でペーパーを書いているので、私自身は今日個人としてここに参加はしているけれども、私自身そこからあまりずれようがない。あるいは図書館協会として、「図書館における指定管理者制度について」という見解を今まで3回ほど出しており、当然その見解は私が主になって書いてきているので、そこから私が大きくずれることは不可能なのだが、その中でも触れて書いているが、図書館をめぐって指定管理者制度を入れることが、白紙状態からどっちがいいのという話なら、もう答えは出てしまっていると思う。国の指導もしかり、文部科学省もしかりである。にもかかわらず、じわじわと今もまだ導入例が増えている。さっき出た1割をどう見るかということはあるが、一割もやっているのかという見方と、たった一割じゃないかということと、数字には見方というものがあるけれども。少なくとも自治体の%から言っても、図書館数から言っても、かなり1割に近づいているが、ひとけた台である。毎年図書館協会が調査をしているが、もう答えは出てしまっているのに、私はもう破たんしていると思っているが、答えが出ているにもかかわらず、なぜじわじわ増えていくのか。やっぱりそれほど、各個別の自治体の財政が厳しいという。だから、コストダウンの手段にしてはならないということを国が、国でさえも強調しているが、やっぱりそのところに、要は行っている。だから図書館をどうしたいとか、もっとこんな図書館にしていきたい、だからこうだという話ではなく、やっぱり金の問題が重いというのは事実である。そのような状況の中で、豊中で今議論するとすればどうなるのか。豊中の図書館の今の状況については、内部評価をやったり外部評価もやったり、先日来は、中長期のプランを考えていたり、大変な努力も重ねつつ、少なくとも図書館の目指す方向というのは、相当程度図書館自体からも示し、図書館協議会も関わって提起もしてきている。そのうえで、どこにどう問題を見出して何がしたいのかというところを、本当はもう一歩二歩踏みこんで率直なところを、金がないという話以外に、より能動的に何がどうしたいのか。事業をやれば金が必要なのは当たり前だ。要はお金をかけるその費用が少なくなればそれが万々歳なのか。そんな単純な話だけではないと思うが、その辺をもうちょっと明確に言っていたきたいという気がする。

中核市の資料が話に出ているが、この資料はわりと分かりやすいし、数字だけを読んではいけないという意見もあったが、数字からもある意味ではっきり豊中の現状がリアルに出ていると思う。中核市が40ほどあり、その中で一番目立つのは、一人当たりの貸出が3位だということ。多いということは間違いない。ところが普通はその貸出を利用したいと図書館に登録した人、これが18位と低い。真中よりも上にはいるが、真中ならば良いという話ではない。登録者が相当低い、そして利用総数は非常に高い。このことは、豊中市立図書館のある一面を非常にリアルに映し出していると思う。

図書館を利用している人が、相対的にはまだまだ広がりやを欠いているということ、にも関わらず利用が多いということは、使っている人が非常によく使っている、常連利用というか定着度が高い。だが広がりを欠いている。なぜそうなのかと見て行くと、やはり資料の中に出てきている。図書館費11位で高いという話があったが、資料費が13位であると。これも、それほど高くない。やはりまだまだ豊中が図書館事業をもっともっと盛んにしていこうと考えるなら、出さなきゃいけないお金がまだ要ることだ。それを欠いているから、利用が広がっていないという風に見るのが、自然な読み方だと思う。この18位の登録者をもっと広げようと思えば、さっきおっしゃったように、もっともっと職員しっかりやれよという部分の一つがある。それから、行財政的には資料費についてのお金がやっぱり十分ではな

い。施設の数が結構あって、それにもかかわらず資料費がそれほど高くないということは、1館1館の資料の魅力はあまり高くないということだろう。いくら上手に選んでも、元々金がなければそれなりの資料に限られてくるから。そういうあたりに出てきて、その結果として利用者の広がりや欠けている。にもかかわらず利用は多い。まあ職員がよう頑張っているという見方もあるし、市民がそこそこのところで我慢して使っているということで、市民の許容度も高いのかもしれない。こんなところが表れている。おおまかな数字ではあるが、この数字は結構豊中の図書館の現状を示している。これらを踏まえたうえで、豊中の図書館を単にお金が増えたら万々歳という話ではなく、これをさらにどう改善しようというのか、何をどうしたいのか、そのためにこの成果がうまくいくのかいかないのか。確かに指定管理にすることによって、民間の活力・ノウハウを活かすことによって、効果的な運営を考えましたということは、これは一つの目標ではある。民でないことで決定的に何か欠けているのかどうか。私は公への不信はそれほどではないが、民間のノウハウを活かせる部分も確かにあるかもしれないと思う。本の貸出や返却のうち、貸出は無理だけ返却をコンビニでやるなどという発想は、比較的どちらかという指定管理などのサイドからは生まれてきやすいのかもしれない。私の卒業生が最近、図書館に来ない人に図書館がアプローチしていくための方法を考えましたと言ってきたが、ひとつのアイデアとして、図書館よりもっと数が多くある公共施設として郵便局を使えないだろうかと言う。「郵便局の窓口で図書館にニーズを取り次ぐようなことを考えたんですが、先生これはうまくいくと思いますか、司書の有資格者をボランティアプラスアルファくらいで配置して、出張図書館員みたいな形で、というアイデアで」というので、「面白いかもしれないね」とメールしたことがあるが、そういった発想はなかなかいわゆる直営の図書館からは出てこないかもしれない。そういうことも含めて、民間の企業が成果をあげるためにやっている手法は、もちろん入れたらいいけれども、指定管理をしないとできない話ではない。指定管理になってうまくいったという話やレポートが出てくるが、ほとんど指定管理でなければできないということではない。そして、上手くいかなかったという話は、指定管理をやっているところからは絶対言えないので、上手くいかなかったという話は普通出てきにくいわけだが、上手くいった例というのは、じゃあ直営ではできないのかということや、むしろ考えないといけないのかもしれない。そのへんから今の職員自身が、さきほどの指摘ではないが、やはりもう一回り二回り頑張りどころがあるのだろうかということになると思う。

図書館に「なじむ」「なじまない」という話からいけば、もう私としては「なじむ」という議論は普通は出てこない、もうありえない、破たんしていると思っているが。にもかかわらず、こういう仕組みがなおジワジワと増えていかざるをえないこの状況を見なければいけないし、この状況であればこそ、その中で単にちょっとでもお金が安くなったということの効果と見るのではない、もっと積極的な導入の必然性みたいなもの、これはもし豊中市が今本気でそれを考えたいというのであれば、それが市長なのか教育委員会なのか図書館長なのか議会なのかは知らないけれども、少なくともそのサイドから、議論の課題に挙がるような諮問課題を明示、提起することが必要ではないかというふうに私は思う。そういうことで、次回以降にまだまだ議論すると思うが、現時点のところではそういうことを思っている。

●委員長

それでは、議論の第二ラウンドに入りたいが、何人かの委員さんに触れていただいたと思うが、平成16年度の図書館協議会の意見まとめというのは、皆さんもう一応お目通しいただけていると思うが、

この協議会でずいぶんと真剣に議論を行った。始めに指定管理者制度ありきでもなく、始めから指定管理者制度拒否でもなく、虚心坦懐にやった場合どうなるのだろうと、メリット・デメリットを本当に何べんも議論した。このペーパーは簡潔に要約してあるが、この数十倍は議論をした。そのことだけは新しくここに関わってくださっている委員の皆さまにはご理解いただきたいと思う。当時からの生き残りは奇しくも委員長代行と委員長の私だけである。この二人は、始めに指定管理者制度ありきでも指定管理者制度否定でもなかった。どうなのかと聞かれたから、こういう場合はこう、こういう場合はこうだと説明してきて、皆さんで議論してくださいとやってきた。ですからけっして形式的に議論したわけでもなく、形骸化したような議論をした覚えもございません。この図書館協議会の意見まとめをもう一度下敷きとして、ここで議論されつくしていることを土台としながら、その後状況がどう変わったのか、あるいは時代状況が変わって、指定管理者制度を導入すべき余地は生まれているのか、あるいはその方向に向かった必然性があるのか、ということの第二ステップの議論に入った方が、今後の議論の節約になると思う。そういう点で、この図書館協議会意見まとめをスタートラインに、次の図書館協議会の意見交換のベースにしたらどうかと思うが、いかがでしょう。その方が時間を節約できるように思うのだが。同じことはもう議論をしてもしかたがないと思うので。ある程度議論をしつくしている面があるが、大筋は先ほど話に出たが、ひとつには単なるコストダウンのための制度ではないということ。むしろ民間のノウハウを使ったパフォーマンスアップ、サービス能力向上をねらった制度だったということ。片山元総務大臣も言われたわけだが、現実には片山さんは否定的ですよね。「なじまん」とはっきり言ってますね。そしてさらに、施設効用の最大化というのが2006年総務省自治行政局長通知で出ている。総務省自治行政局長の出したキーワードが、公平性・安定性・経済性・施設効用の最大化、この四項目だった。ここにいくつかの落とし穴があった。公平性・安定性のことに関しては皆あまり意識せずに、経済性つまりコストダウンに意識をとられてしまったのではないかという批判が出ている。それからもうひとつは、施設効用の最大化というのは、実は公益的使命の最大化と解釈すべきだったものを、効率性の最大化ととらえてしまった失敗があると、一般的に言われている。効率性と経済性は裏表ですから、重ねて言う必要はない。施設効用の最大化というのは、施設の持っている公益的使命の最大化という意味に解釈すべきだというのが、一般的に今日の定説である。そうすると、それぞれの公の施設の公共的使命は何なのかということをも明らかにしなければならない。だから図書館の公益的使命というのが当然あるわけですが、例えばそれぞれの地域別図書館の地域別公益性、これを地域公共性とも言いますが、それも明確に示していかないと、どのような指定管理者制度導入の可能性があるのかということも出てこない。そういう公益性の構造をもっと確認していかなくてはいけないのではないかと。つまり全体的に言えば豊中市の図書館は今後どうあるべきなのかという基本的な構想、ヴィジョンみたいなものを、教育委員会事務局当局側から我々の方にぶつけていただく方がいいのではないと思う。単に民間委託はどうですかとか、指定管理者制度はどうあるべきですかと言われても、やりたかったらやればいいんじゃないですか。ものによったら、外部委託どんどん導入したらどうですか、という答しか我々からは出ないかもしれない。こういうイメージに基づいて、これはどうなんだと言っていた方が答えやすいと私も思った。

なお、2006年の総務省自治行政局長通知は、今言った四つのキーワードを出したわけですが、これに対する批判もたくさん出た。その後2010年平成22年12月の総務省自治行政局長通知で、学会からの批判等もあって、かなり大幅に修正する通知を出した。その大幅な修正の通知はここに載って

いる。この修正というか言い訳に近いものだが、その一番大きいのは、いわゆる価格競争、入札などの類ではないのだとはっきり言っている。コストの競争をするべきものだとは言われたくないという姿勢を出したということ。それから随意指定も構わない、随意指定というのは、一団体にずっと指定していくのも別に否定しませんよ、ということも言っている。それから非常に現場から批判があった、指定管理期間は認めるけれども契約は単年度という、行政側の得手勝手な、あまりにもエゴイスティックな契約のやり方については反省を加えて、債務負担行為をおこすべきですとはっきり言い切った。先無負担行為というのは、ご存じかと思うが、5年なら5年の指定期間を決めたら、5年間毎年1億ずつ管理料を払いますと、議会の議決を経て保障するということである。それを前はやっていなかった。そういう警告も出たなど私は思っている。それからもうひとつだけ申し上げます、私は指定管理者制度に対して極めてクールで中立的な立場と言われているが、単純な反復サービス業務、例えば駐車場・駐輪場の管理などのような、こういうものは指定管理者制度に馴染み易いですよというのが私の立場である。ですが、例えば教育機能とか研究機能とか地域の人々とのネットワークなどという、人的ストックとか社会的関係資本を伴っている施設は、これをインスティトゥートと私は定義しているが、これは指定管理に移す時によほど慎重に考えないと、人的ストック・ノウハウストック込みで消失してしまう危険性がある。そのことを十分留意したうえで導入するかどうかの判断をすべし、というのが私の論文などでの主張である。以上一委員としての発言に留めるが、今後の進め方等も含め、追加のご発言がありましたら、私の提案についてもご賛同いただけるかどうか、もう一度順にどうぞ。

●委員

今日新たな資料もいただきましたし、今日も今までの歴史的経緯についてもお伺いしたので、いったん自分なりに考えて、次回の協議会で意見の表明ができたらと思う。資料のデータについて質問があるのだが、人口30万から65万人の自治体比較の表を見ていると、一人当たりの図書館費が東京都の区は突出して高い。大田区練馬区などを見ると、二千何百円だとか、もうほとんど東京は千円を超えているところが多いのだが、なぜこんなに高いのかという素朴な疑問を覚えたのだが、もし何か分かっていることがあれば教えていただきたい。

●事務局

この表の図書館費は、人件費を含んでいないものだが、おおもとなる金額、数字が豊中に比べて極端に高い。それを人口で割るので、市民一人当たりの図書館費もかなり高くなるようだ。

図書館の館数の問題もあるし、

●委員

今の問題に関して、それが正解かどうかかわからないが、1980年代の美濃部都政時代に、文化教育にとっても力を入れて、資料費が大幅に増えたというのを聞いた。その名残が今もずっとあるんじゃないかなと、これは正確かどうか、また後で教えていただきたいが。

私が質問をしたいことは、市民との協働という問題について。図書館はこれから地域に出かけるという。単に出かけるといっても、きちっとした目的を持って、どこで何をするかということを考えて行かないといけない。そういうことのメニュー、豊中は市民活動が図書館関連のみならず、いろいろな市民

活動団体が活動しているし、民の拠点もいろいろある。そういうことも含めて、メニューを何か考えておられるのか、そのあたりのことをどう考えておられるのか、もう少し詳しく教えていただきたい。

●委員

さきほど委員長が言われた、平成16年度のをベースにして、出発点として議論していくことに賛成したいと思う。指定管理を考える側から、どういうことをやりたいから指定管理なのかということについて、ひとつは「グランドデザイン」という、この間出されていたものが、これから図書館がやっていきたいことの表明なのかなという風に思うので、その「グランドデザイン」で目指されている方向性というのが一つの参考材料になるかなという風に考えている。

ひとつ、お答えは今すぐでなくてもいいが、例えばここに、中核市であるとか、30万から65万都市など、いろいろな比較をされているが、この中で比較的豊中の状況と近いと、図書館の方で判断されている自治体というのがあるのかどうかということと、あるいはこういう自治体のサービス、これは中核市に載せられているものだけでなく構わないが、こういうサービスをやっているこういう自治体の姿を目指していきたいんだというようなものが、もしあるとすれば、どういう自治体なのかということも、可能でしたらお聞きしたいと思う。

●委員長

ここでいったん区切って答えをいただきたい。

●事務局

それでは市民協働についてお答えさせていただく。少しご質問のところからそれるが、豊中が市民協働で大切にしてきたこと、これは先ほどの連携図、たくさんのところと関係しているということだけではなく、積み重ねてきたことというのが大変大きいかと考えている。たとえば、20年くらい前からボランティア講座を開催している。ボランティア講座を始めたころ、図書館として考えたことは、なるだけ子ども達の読書環境を整え、絵本との出会いをつくるためには、図書館だけでは足りない、もう少し市民の方と一緒にやっていきたいということで始めたが、その方たちがいざ実際活動されるといふ時に、20年くらい前は、やはり学校に入る時、門戸は閉ざされていた。市民の方からは、学校で活動したいけれど、なかなか入れないという声も聞いていたので、ボランティア講座をして、行政として図書館としてきちんと活動場所をコーディネートするところから始めた。その後時を経て、そのボランティアの方達は、ボランティア講座の講師をするところまでになっておられる。社会の状況も変わり、学校ももう図書館を通さずに直接、例えばおはなし会で地域の方やPTAの方が学校へ入られる状況になった。そういう状況の中で、図書館として今度はどんなことをして行ったらよいかというと、その方達ができるだけネットワークでつながることを意識して、結ぶような取組みをするという風に、継続的な関わりのなかで、その時々に応じた市民協働に取り組んできた。そういったことが豊中の特徴であると思っている。それで先ほどの新たなメニューについてということでは、今までは子ども読書活動を中心に、子ども読書活動推進計画に沿って、そういう姿勢でやってきた。「グランドデザイン」のお話も出たが、今後成人サービス、これまで十分にできてこなかった高齢者サービス、このへんは図書館評価システムの中で、まだまだ足りないということが見えてきたので、そこで問題となったのは、やはり高齢

者、障害者の方にこちらからサービスをするときに、なかなか直接その対象者にサービス情報が届かない、やはりその方の周りにおられる方、市民やNPOの方、今地域において、いろいろコミュニティスペースとか、それぞれの分野で豊中ではたくさんできているので、そういったところと丁寧にかかわることで、本当に必要なところに必要なサービスを届けることができるのではないかと考えている。

●事務局

市民一人当たりの貸出冊数が高い、町田であるとか、自治体の規模には関係なく、これからの豊中市立図書館のサービスに付加できるような先進的な取組みをしている図書館には関心を持って、進めたいと考えている。

●委員

市民活動をしている市民の側からの希望だが、結構図書館とあまり関わりがなくて、でも市民活動をしているという人がすごく多いので、わりと密にそういう拠点とおもしろいことをするとか、これからすごく大事ではないかと思う。あまり限定せずにチャンスをつくっていただきたいと思う。

●委員

私の所属しているところかなら考えて、私は図書館の人的ストックチームに入っていると思うので、その視点で、⑨番の図書館協議会の意見のまとめという資料を元にして、次回からの議論をするということに賛成する。さっき一巡目のところで聞くのを忘れてしまったのだが、資料⑤のところで、項目として館数サービスポイントと書いてあるが、「サービスポイント」というのをもう少し分かりやすく説明していただけないだろうか。館数というのは図書館の数だと分かるが、「サービスポイント」とはどういう意味か。

●事務局

豊中の2というのは図書室のことである。図書室とは豊中の場合、毎日ではなく週2日限られた時間開いているところである。地域によっては46か所もあったりするので、配本所的なところもあったりするのではないかと思う。『日本の図書館』の凡例を確かめてみないと正確ではないが、基本的には図書室機能を持つポイントだと考えていただければと思う。

●委員

学校の中には図書館があるが、休み時間であったりお昼休みであったり、本当にたくさん子ども達が図書館を利用している。ただ毎日メンバーを見ていると、人数は少なくはないが、やはり同じようなメンバーが来ているなという感を持たざるをえない。では他の子達はどのようにしているんだろうというと、先ほどの話にもあったように、貸出冊数は多いけれども登録者は少ないみたいなのが、学校図書館の中でも見受けられるのかなと思う。一つは読書ということだけで言えば、読書傾向が変わってきているところもあって、なかなかなんと文学全集みたいなものはほとんど手に取らない、ヤングアダルトとかそういうところにどうしても手が伸びてしまう、そういった本を読むというのは、もちろんそれはそれでいいのだが、その一方でもう一度活字に戻していくためにどうしたらいいのかなというのが、た

ぶん図書館で抱えている課題と重なってくるのかなと思う。資料の揃え方の問題であるとかということころを考えて行けば、来館者であったり登録者であったりというのがかわってくるのかなというのが、学校の中学生を見ていてちょっと感じたところである。また、指定管理者制度を入れるかということは別にして、せっかく今まで豊中市の図書館がいろいろとされてきた、改革もされてきたでしょうし、例えば学校図書館との連携で言えば、「ブックプラネット事業」がやっと軌道に乗って、なんとか学校の図書館でも豊中市内にある全ての図書館の本が手に入れられ読めるということになる、そのようなところを大事にしていきたいなと思う。今まで積み重ねてきたものがたくさんあると思うので、財政的に厳しい状況というのもよく分かるのだが、そういったものが大事にできるような形をつくっていただきたいと思う。

●委員

一度討議されたものを元に、第2ステージに立つということに賛成である。そして私も現協議会のメンバーとして、もう一度小学校を見渡して、豊中の図書館がどう良い形で前へ進むのか、学校の立場から考えられることを意見として出していきたいと思う。

●委員

幼稚園では毎日一二冊の絵本を、教師の生の声で子ども達に読み聞かせしている。絵本を大好きになる子どもを育てていく、本当に絵本を手にとって目を輝かせている子どもを夢見て、毎日絵本を読むことをしているが、「絵本を読む」「絵本が好き」という原点から、これからも幼稚園では努力していきたいと思う。先ほど委員長から詳しく話を聞いたことで、図書館がどうなっていくかということについて、私自身理解できた。もう一度以前の図書館協議会のまとめを読ませていただいて、かたこの会に臨みたいと思う。

●委員

もう一度資料⑤に戻っておきたいが、図書館のサービスの広がりや深まりにとって非常に重要な図書館の構成要件として、さっき質問があったサービスポイントがある。豊中で言えば地域館と分館それからもう少し規模が小さい分室、というものが固定施設としてサービスを行っている場所としてある。例えば富山の25だとか柏の18とか、これだけを見るとちょっとびっくり仰天するが、どの程度のものなのかは、これだけでは分からない。単純には言いきれないものの、一定のサービスのためにはサービスポイントというものは決定的に必要である。しかもそれらが個々バラバラにあるのではなく、全体で一つの大きな組織として、いわゆる図書館がシステムとして機能しているというのが、図書館活動にとっては非常に重要な要件になる。さらに個別の図書館だけでなく、図書館同士が協力しあい、都道府県立図書館、他府県の図書館、あるいは館種の違う図書館というのを含めて、図書館の組織的な連携をもって図書館のサービス、活動は行われる。そういう組織をきちっと機能できるような経営形態がそこでは要求される、というところで指定管理や委託等の問題としてしばしば挙げられるのは、一つ一つがそれぞれ個別競争の主体みたいになってしまっていて、全体的な組織として機能する、あるいは他の自治体の公立の図書館と連携するというようなことが、そもそも上手くいくものなのかという根本的な矛盾がそこには当然ある。そういうあたりを含めて考える必要がある。導入館の事例の資料があったと思うが、今

指定管理とか委託の問題が大きくクローズアップしているのは、わりあい大きい自治体で、政令都市としてここに出てくるような中核市とか人口規模の大きい自治体などで、それなりにサービスポイントの数があって、ひろがって当然お金がかかる。そこのところで自治体の財政状況もなかなか厳しくて、というところで今そこに注目されているわけだが、政令都市のなかでたとえば近辺で言うと、神戸・横浜だとか、一つや二つの分館を指定管理にしますという話になる。これも考えると非常に変な話で、今申し上げたような、全体が一つの組織ですよというような、組織的に一体として個別のサービスの窓口は当然町も大きいので、いくつかあるわけだが、それがそこだけで自己完結するわけではなく、全体として一つですよというような運営をして行く時に、その中の一つや二つが、運営主体が違うんですと、しかも企業がやったりすると、どうしても企業秘密の世界に入っていくので、そうそうオープンにしきれないところがある。職員研修などというのは、まったく受けた企業の企業秘密の問題なので、それでも丸裸にして、みんなと一緒にやりましょうなんてことはありっこない。そういう問題を含んでいる。そんな形をとる背景には、市として、「うちも努力して、せめてこれだけはやりました」という証しみたいな感じがして、本当にそれでいいのかどうか、大きな問題だと思う。けっこうそういう例もある。そういうところで起こっていることとして、中央館との連絡がうまくいかなかったとか、苦しんでいるとか、ぼやっとした言い方で、「駄目だ」とは言えないけれども問題点を挙げているというのは、そのへんがほの見える。そういった形での部分的に切り離れた経営みたいなことの問題というのは、豊中でそんな話が出てくるのか出てこないのか知りませんが、やはり7～8年前にやった段階とは違う状況の中の、いわんや分館がちょっと多すぎるのと違うかみたいな話があるやに聞くと、あるいは次の段階の課題は分館の配置だとかいう話があったりするので、そんなあたりのことも含めて、ひとつの全体としての図書館組織の運営、しかもそれは日本中の図書館の世界ときちっと結びついて機能するようなそういう形のものとして、豊中の図書館のあり方を考えて行くという視点を、きっちり押さえておかないと、とんでもないとかげのしっぽ切りみたいな感じになってしまうと、大きな禍根を残すことになると思う。このこともぜひ視点の中に、とめておいていただきたいと思う。

今日もらった資料の中で、一番後についている連携とネットワークの図を見て少し驚いた。よくこしらえたなと思ったが、ひとつひとつの意味はわからないところもあるが、少なくともこれは、私が今言った意味の図書館連携とは別の問題だが、豊中の市民の様々なニーズを図書館の機能とどう結び付けるか、あるいは結びつける可能性をさぐるための現況というふうに見ることが出来る。そして線で結んだ以上は何かがあるということだろうから、こういう連携をつくり上げながらすすめていくという時に、こうした関係が、民間のノウハウを活かすというようなことで、ひょっとしたらプラスに働く部分があるかもしれない。今日この資料をいただいて、大変貴重といえば貴重で、よくこしらえたなと少しびっくりしながらも、おもしろい資料だと思ったので、評価をするつもりで一言申し上げた。

●委員長

今後の進め方に関しての意見ですが、皆さん方のご同意がいただけたようなので、平成16年の議事録をもう一度課題整理して、新たに発生してきている環境変化とか、あるいは行財政上の要請されている課題とかと対応させていくとう作業をして、次の議論をしたらいいと思う。が、もうひとつ出てきていると思う。これは、行革の課題にもなっていると思うが、参画と協働の仕組みをもっと特化するということがあるのではないか。つまりこの図書館協議会自体は、参画と協働の実現している一つの場

所であると思うが、例えば豊中子ども文庫連絡会さんと一緒に仕事されるのも、事業協働ですよ。さっきのネットワークの図面を見たら、これだけたくさん協働でやるベースがあるんだということはよく見えたが、もっと協働の中身というか、事業であれ政策形成であれ計画形成などのプロセスの協働も含めて、図書館を活性化させるための協働の仕組みを、もっと我々が提案していかなければならないのではないかと、私は思っている。これは先ほど別の委員がおっしゃったことにもつながると思うが。ちょっと柄の悪い言い方をすると、民営化した時の印象として、私も感じるのは、最初館に入った時のホスピタリティが皆上手なんですよ。ホスピタリティの訓練を皆受けていますから、非常に笑顔がある。にこやかで、市民はそれだけでサービスが上がったと思ってしまう。また実際それでサービス向上しているのですが、人は減っている。そういうことが多い。でもそれでも市民がそれでいいと思っているのなら、それ以上の改革は言えない。そういう意味で私は、市民課題にもっと太刀打ちする図書館であってほしいと前から言い続けてきたし、もっと地域にアウトリーチする図書館であってくださいと、何べんも言ってきた。しかしなかなかそれが数年間具体的な実践事例としては、日常業務に追われすぎているせいもあって、出ていないというのが私の答えだ。

地域連携とか地域課題に太刀打ちする図書館というのは、どうすれば実現できるのかというのは、別の課題というより、この指定管理者制度を導入して可能になるのかということも含めて議論してほしいと思う。先ほども話にでたように、例えば多重債務に苦しんでいる人のためのコーナーがあるとか、それは本当に図書館として必要なことでしょう。で、千里は千里の地域課題があるはずだし、庄内は庄内の地域課題があるはずだ。それぞれが個性を出してくれればいいわけで、図書館評価システムを作ろうと皆さんの提案で作った時に、話をして出たはずだ。それからユネスコの図書館宣言におけるインターナショナルミッションと、図書館法に基づくナショナルミッションと、なおかつ豊中のシティミニマムというミッションがあるはずで、またローカルオプティマムとしての地域図書館としてのミッションがあるはずで、それを全部出しましょうということを以前にやりましたね。その後その動きが突っ込んで具体化されるまで行ききっていないのは、やっぱり日常業務が、ルーティンワークの量が多すぎるのではないかと。そういう業務の効率化、軽減する方法が何かないのか、逆に図書館サイドから提案してほしい。例えば私は学校のことはよく知らないが、最近知り合いの学校の先生に聞くと、とにかく報告書を書かされる、とにかく手続きにすごく時間がかかる、教育の実践場面よりも文章を書いている時間の方が長くなっていくというのは、これはおかしいとおっしゃっている。どうしてそういうことがおこるかといえば、みな言い訳というか説明責任ばかり問われているからだ。応答責任がどんどん小さくなっている。応答責任というのは、レスポンスビリティのことだ。レスポンスビリティの方が重要なのに、アカウントビリティばかり意識している。だから、紙ベースの仕事ばかり増やしているがために、本当のサービスがおろそかになってくる。それこそコストダウンを図らなければならないと思う。そういうことも含めて、図書館当局側というか、事務サイド側から逆に提案してください。ここを減らしたい。ここを軽減すればなんとかなる。そうすると、人的資本としての図書館司書の価値が上がってくると思う。もっと地域に出よう、人と関わろうということだと思う。そこに対して私達も少しサジェストするパワーが足りなかったかなという反省を今している。

ただ重ねて言いますが、平成16年の議論は大変白熱した口角泡を飛ばす、掴みかからんばかりの議論もあった。決して静かなものではなかった。冷静にあの時の議論を整理してもらったうえで、もう一度その上に皆さんの提案等を積み上げることを、次の協議会でやりましょう。

追加で何かご意見や質問をしたい方はおられるだろうか。事務局からコメントの追加はあるか。

●委員

東京23区の図書館についてだが、人口が多いのでこの表に全部が上がっているわけではないが、東京23区というのは、自治体としての財政構造がずいぶん違う。交付団体になったことは一度もないし、割と潤沢であることは間違いない。図書館に関しては、かなり早く1970年代の美濃部都政の振興策等もあるが、数をつくるということをどの区もかなり積極的にやってきた。つくった施設の数が多く、相当規模が大きい。なぜそうなったか分らないが、東京の財政が豊かな時代のあまり芳しからざる置き土産の気がするが、施設規模から配置職員数を機械的に割り出した。だから、相当の床面積を持った図書館を相当の数どんどんこしらえたことで、自動的といったら言い過ぎになるかもしれないが、職員数は大変多い。ただし司書の制度はまったくとっていないので、とにかく日本の一割以上の図書館が東京23区にあって、そして司書がほとんどいないという、こういう非常にいびつな図書館。そこには先ほど委員も触れられた東京都民の問題もあるかもしれないが、身近に相当規模の図書館があって、相当お金があつて資料もそろえているから、利用もかなり多い。本当に質が高いかどうかはいろいろあるが。そういう図書館がどんどん増えたので、かかっている費用はずいぶん多い。やはり東京の財政構造と東京23区という自治体の特別な特性みたいなものから出ている数字だと思う。ただそういう中で、東京ももちろん財政的に厳しくなってきたので、ばたばたと軒並みに、指定管理はそれほど多くないけれども、業務委託というか窓口委託みたいなものは非常に進んでいる。だから完全に23区で区の直営で完結していますというところはほとんどない。いろんな意味で東京23区というのは、あまり参考にならない。いろんな数値だけは大きい、ちょっと変わったところなので。図書館費そのものに人件費が入っている場合と入っていない場合と、資料の説明で両方あったが、人件費そのものが今大変つかみにくい構造になっていますよね。直接雇用の職員は給与で数字が出てくるが、一時的な雇用になると人件費には挙がってこない。委託とか指定管理にしてしまうと、これは完全に人件費からははずれてしまう。だから、人件費に自治体が金を払っていることは間違いないけれども、人件費という部門で挙がってくるのが人件費かという、そうではないという構造があるので、図書館協会の調査でも実は人件費が掴みきれない。返事してくれないので協会としてもわからない。そんなところが図書館費もしくは人件費というところにはあるので、この項目は見る時にかなり注意が必要になると、よほど数字の中身を押さえておかないと、数字だけではなかなかものが言いにくいというところがあるので、私の知る限りのことをコメントしておきたい。

●委員長

今人件費のことについてコメントがあつたが、私も人件費に関しては非常に不正確な数字しかつかまえていないという現状があることは、アピールしておきたい。全国比較する時に、これは断定的な数字ではないと言える。各市に照会をかけても、解釈が市によってばらつくので、ピシッと出ない。だから単純に比較することは無理だとは思う。

それでは今日の審議は終わりにさせていただくが、その他について事務局から何かあるか。

●事務局

この諮問に関する協議会の開催は、4月5月6月と非常にタイトではございますが、あと3回考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●委員長

それでは委員の皆さま、ご審議まことにありがとうございました。以上で第4回豊中市立図書館協議会を閉会する。

恒例により傍聴に来ておられる方からご意見をいただけたらと思うが、いかがでしょうか。今日は無しということで。ありがとうございました。